

この「研究レターHem21オピニオン」は当機構の幹部、シニアフェロー、上級研究員が研究活動や最近の社会の課題について語るコラム集です。

(「Hem21」は、ひょうご震災記念21世紀研究機構の英語表記であるHyogo Earthquake Memorial 21st Century Research Instituteの略称です。)

発行:(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 学術交流センター ☎078-262-5713 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 (人と防災未来センター)



## “Resilience”の具体化に向けて

人と防災未来センター上級研究員

林 春男

9.11とハリケーンカトリーナからの復興の進み具合を確認する、毎年恒例の旅に、2月の末から3月にかけて行ってきました。ニューヨークでは、10年後に初めてWTCの跡地に入ることができました。倒壊した2つの建物の場所が、“Void”と称する何もない滝が流れ落ちる空間に整備されるとともに、新しいビルの建築も始まり、ローワーマンハッタンは大きく姿を変えようとしています。そこに再生を感じました。

ニューオーリンズの様子も大分変わりました。もっとも被害がひどかったLower 9th Ward地区にも少しずつ家が建ち始めました。俳優のブラッド・ピットが推進する住宅再建プロジェクトの貢献が大きいです。ニューオーリンズで注目すべきもう一つの変化としては、フレンチクォーターのジャクソン広場に面して建つルイジアナ州立博物館で、ハリケーンカトリーナに関する展示が2010年の10月から始まったことです。(内容の詳細は[www.neworleansonline.com/news/2010/Nov/katrina.html](http://www.neworleansonline.com/news/2010/Nov/katrina.html))

“Living with Hurricane: Katrina & Beyond”と題するこの展示は、1階の4室全てを使った展示で、総合テーマとして掲げられているのが“Resilience”です。言い換えれば、この4室の展示を通して“Resilience”という概念を具現化していました。第1室では、ニューオーリンズを襲った過去の災害の紹介に始まり、当日のニューオーリンズの様子が映像で映し出され、第2室では、被災者のさまざまな体験が紹介されています。第3室は防災のあり方を4つの側面から取り上げ、ハリケーンについての理学的解説、堤防補強を中心とした工学的解説、FEMA(連邦危機管理局)の対応を中心とした社会科学的解説に加えて、“Wetland Protection”という概念を使って生態系を守ることが防災につながるということが解説されています。最後の第4室では、再生への決意が紹介されています。その中核が“Multiple Lines of Defense”と名付けられた多重防御の考え方です。低予算ながら、よくまとまった見応えのある展示になっていると感じました。

阪神・淡路大震災からの復興を考えた時、兵庫県は手塚治虫氏が描いた「フェニックス」を復興のシンボルに選びました。手塚氏が宝塚で育っただけでなく、灰の中から再び美し

い姿でよみがえる、再生のイメージが決め手だったと思っています。ニューオーリンズで“Katrina & Beyond”の展示を見て、苦難の中から再びよみがえることを目指す阪神・淡路大震災の時と同じ思いを感じました。その思いを彼らは“Resilience”と名付けたのです。この展示を通してこの言葉の持つ重みや広がりを実感することができました。同時に、阪神・淡路大震災からの復興にも通じるものを感じました。

“Resilience”は21世紀の世界の防災を語る上で最も重要な概念です。2005年に神戸で開催された世界防災会議の際に、今後の防災が目指すべき目標と位置付けられました。この会議の成果として採択された兵庫行動枠組の中でも“Resilience”は05年から15年までの世界の防災を考える際に不可欠な概念となりました。英語圏では、流行とも言えるほど防災のさまざまな分野で目にする言葉になり、最近、わが国でも「回復力」「恢復力」「復元力」あるいは「レジリエンス」として、よく使われるようになりました。しかし、これらのどの言葉も、残念ながら私の中では“Katrina & Beyond”が訴えようとする思いと重ならない、「薄っぺらな表現」に思えるのです。世界の人たちは阪神・淡路大震災からの復興を高く評価してくれています。それを科学的に記述しようとする私たちの試みも高く評価してくれています。こうした試みを他の甚大な災害からの復興や再生と比較しながら、“Resilience”の「中身」として、体系立てて分かりやすい言葉で具体化することが必要なのだと思います。兵庫行動計画は“Resilience”を産み、次の10年の計画はこの言葉を具体化するものだと思います。そのリーダーシップはやはり日本が取るべきであるとも思っています。

林 春男氏

プロフィール Profile

1951年生まれ

カリフォルニア大学大学院心理学科博士課程修了 Ph.D.

京都大学防災研究所 巨大災害研究センター教授

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 阪神・淡路大震災記念

人と防災未来センター上級研究員

# 家族を形成できる自由の保障



研究調査本部研究統括

野々山 久也

家族を形成できる自由の保障(家族形成の権利)は、現代的には基本的人権である。それは健康で文化的な最低限度の生活の保障を意味し、「結婚できる自由」と「産育できる自由」の保障を意味している。ここでは、そのことを論じていくつもりであるが、その前に、この間、日本を席卷してきたフェミニストたち、すなわち反近代家族主義者たちの主張が極めて「限界のある主張」になってしまっている現実から論じてみたい。

日本の反近代家族主義者たちは、戦前の家父長制に基づく直系制家族だけでなく戦後の夫婦制家族をも含め、これまで固定的な性別役割分業を前提にした男性中心の「家族のあり方」を全面的に批判することによって、近代家族の打倒や近代家族からの止揚を主張してきた。しかし、その主張が可能であったのは、それなりに一定の条件ないし前提が存在していたからである。その前提とは、とりあえず2つを挙げれば、まず第1に「皆婚時代」であったこと、第2に「専業主婦」であることが可能であったことである。

フェミニストたちの主張が盛んになっていった当時は、日本が高度経済成長を果たすころであり、ほとんどの男性も女性も結婚し、家族を形成することができた時代であった。生涯未婚率は極めて低い比率であり、出生率は極めて高い比率であった。健康で文化的な最低限度の生活(生存権保障)のうちに家族を形成する権利などという観念さえ思い浮かべない時代であった。加えて、第2次産業および第3次産業の急速な進展によって「家族のあり方」として夫(父)たちが家庭外で就労し、妻(母)たちが専業主婦であることのできた時代でもあった。

しかしながら、今日(2005年資料)の未婚率は、25~29歳の男性では71.4%、30~34歳では47.1%、そして25~29歳の女性では59.0%、30~34歳では32.0%という比率である。1970年ごろには生涯未婚率(50歳時の未婚率)は、男性では1.7%ほどで、女性では3.3%ほどであった。推計では今後、生涯未婚率は2030年には男性で29.5%、女性で22.5%という比率になると予測されている。さらに結婚できないだけでなく、結婚できても女性が専業主婦として男性の収入だけで生活できる夫婦は、極端に減少してきている。35~39歳で年収300万円以下の有配偶男性の比率は51.2%、40~44歳では57.3%である(2010年資料)。正規雇用か非正規雇用かは別にして夫婦共働きでなければ、多くの夫婦がこれまで当たり前と思われてきた家族形成など不可能になってきている。

家族を形成することさえできない現実を目の当たりにしたとき、家族から解放されたいという主張が何とうらやま

しい時代拘束的な主張であったことかを悟ることになる。もちろん、ここでは結婚したくない人々や子どもを持ちたくない人々の自由を否定したり、あるいは非婚子の人権を無視したりしてはならない。しかし事実として、それらを含めて多くの人々は結婚したいと望んでおり、かつ子どもを持ちたいと願っている。それは単なる個人的願望(wants)ではなく、まさに社会的な基本的生活ニーズ(needs)なのである。

憲法第25条では、その第1項において「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定している。ここでの文化的な生活とは、それが最新の家庭電化製品や自家用車などの所有であった「かつての生活ニーズ」と同一のものではない。今日的には、もっと切実な基本的生活ニーズである結婚生活の維持であり、かつ家族生活の維持である。もちろん結婚ができないのは、また家族を形成できないのは、社会の責任ではなく個人の責任であるとも言えなくもない。しかし結婚し家族を形成しようとしても、それがかなわない理由が個人の責任であると放置しておいて問題が解決する見通しは、極めて小さい。

また、第25条第2項において「国は、すべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定しているが、このすべての生活部面のうちに結婚生活や家族生活が除外されていると解釈できる論者はいないはずである。特に今日的には家族からの解放や脱出の論議よりも、むしろ結婚や家族形成の自由の保障の論議にこそパラダイム転換が求められている。

ただし、そのとき、夫婦ライフスタイルや家族ライフスタイルに関しては、各自の主體的な選択(権)の保障こそが重要であって、第三者が価値判断して方向づけることでは決してない。今日ほど多様な家族ライフスタイルの選択の保障としての家族形成の自由の保障が求められている時代はないと言ってよい。このことが少子化の問題をはじめ、未婚化や晩婚化の問題への対応の要であることをあらためて強調しておきたい。

野々山 久也 氏

プロフィール Profile

1942年生まれ

大阪市立大学大学院生活科学研究科修士課程修了  
博士(社会学)

甲南大学名誉教授

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査本部研究統括